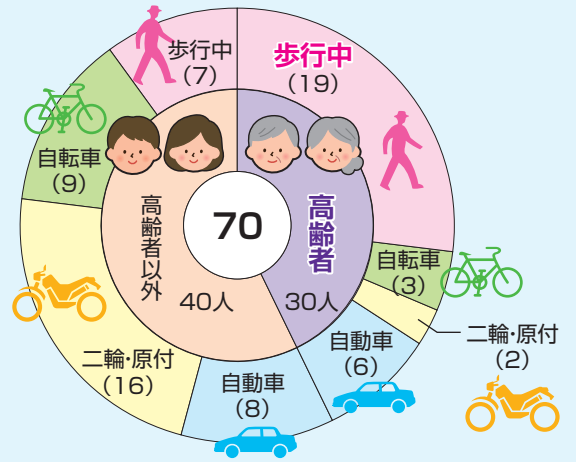


高齢歩行者の交通安全

ご存知ですか？
京都府内の交通事故死者の
4人に1人が歩行中の
高齢者(65歳以上)です

高齢歩行者の交通事故の特徴

- ① 自宅近くでの発生が多い
- ② 横断歩道のない場所での発生が多い
- ③ 夕方や夜間の発生が多い



平成25年交通事故死者(状態別) 単位:人

歩行者の事故防止のポイント

① 通り慣れた道でも
横断前に必ず
止まって安全確認



② 遠回りでも近くにある
横断歩道を横断する



③ 夜間の外出を控え、
やむを得なく外出する
場合は**明るい服装で**
反射材を着用する



反射材の効果

反射材の着用により、
より早くドライバーが
発見できます。

乾いた路面を時速60kmで走る普通自動車が発見してから止まるまでの距離は約44mです。

反射材を身につけていた場合は、約57m以上の視認性が確保されています。

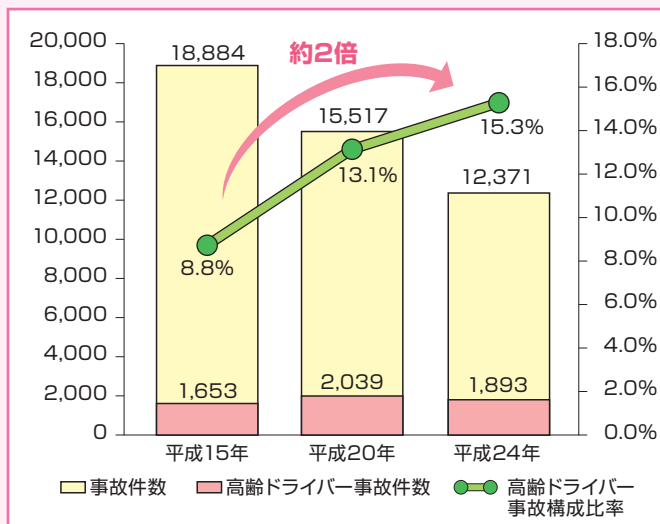


高齢ドライバーの交通安全

全事故に占める
高齢ドライバーによる
事故の割合が10年前の約2倍に

高齢ドライバーの交通事故の特徴

- ① 交差点の出会い頭の事故が多い
- ② 一時停止をしないで起こる事故が多い
- ③ 信号や標識などの見落としが多い
- ④ 体力の衰えからくる判断や操作ミス



高齢ドライバーの事故防止のポイント

- ① いつもの交差点も必ず一時停止で安全確認
- ② 信号や標識の見落としにご注意
- ③ 夜間や体調の悪いときは運転を控える



後部座席のシートベルトも忘れずに!



※平成20年より後部座席のシートベルト着用が義務化されています。

運転免許証の自主返納

「加齢による身体機能の低下を感じる方」、「大型免許は不要だけど原付免許は残したい方」等は、公安委員会に運転免許証の取消し（全部取消し又は一部取消し）を申請することができます。まずは、お気軽にご相談ください。

【自主返納の申請場所・受付時間】

- 運転免許試験場
月曜日～金曜日（休日、年末年始の休日を除く）
8時30分～11時30分、13時00分～16時00分
- 住所地を管轄する警察署
月曜日～金曜日（休日、年末年始の休日を除く）
9時00分～12時00分、13時00分～16時00分

※運転免許証・印鑑をご持参の上、必ずご本人が申請してください。

